令和４年度のまちづくり

安心して暮らしやすいまちづくり

定例会5月会議で、村井洋一町長が町政執行方針を説明しました。その概要と主な施策についてお知らせいたします。

※令和４年度の町政執行方針の全文は、町ホームページに掲載しています。

1 住みたい・住み続けたいまちに向けた住宅・移住の取り組み

住宅の確保

公営住宅施策については、「公営住宅等長寿命化計画」による事業を進めます。

・浜町第２団地・大和第３団地の長寿命化改善事業
・東雲団地除却設計、大岸第１団地改修設計、東雲団地除却

移住・定住の促進

各種移住フェアやイベントなどに出展し、移住体験住宅を活用するとともに、ふるさと納税者も視野に入れた関係人口の増加を図りながら、空き家バンク制度と連携し、移住・定住を促進します。

2 長く住み続ける・子どもたちに戻ってきてもらうための産業振興

農業の振興

地域内でうまれる「海の恵み」や「消化液」などの有機肥料を活用した地域内循環型土づくりに対して支援し、環境負荷を軽減し、地域循環型の持続可能な農業の確立を図ります。

漁業の振興

ホタテ貝の大量へい死について本町に適する可能性のある稚貝産地試験を令和３年度からの３か年の試験事業として継続実施いたします。

林業の振興

放置森林の解消、適正な森林管理と整備促進および木材の利用促進を図ります。